

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02004

研究課題名（和文）インドネシアのイスラーム原理主義運動-その多様性と宗教理念の実践に関する研究-

研究課題名（英文）Islamic Fundamentalist Movement in Indonesia: Its Religious Tenets and Diversity

## 研究代表者

加藤 久典 (Kato, Hisanori Kato)

中央大学・総合政策学部・教授

研究者番号：70621853

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究を通して、インドネシアにおけるいわゆる原理主義運動の動向やそれに関連する団体やメンバーの宗教的態度や社会における位置、また政府との関係などが明らかになった。特にインドネシアの原理主義運動の指導者らに直接聞き取り調査を行えたことは、一次資料として有益な収穫であった。本研究の具体的な成果は以下の通りである。また、イスラーム国に対する態度が明らかになったことも有益であった。これらの調査結果から原理主義団体でも、それぞれ異なった態度を示すことが確認できた。また、無差別殺人などを肯定するテロリズムと、いわゆる「原理主義」はその宗教理念や行動が異なるということが明らかになった。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

イスラームという宗教について、多角的に見ることの重要性を提示することができた。一般に「原理主義」という言葉は、テロリズムなどと似た意味でつかわれることが多いが、本来的に宗教の教えに忠実であるということが原理的であることで、イスラームにおいてはそれが必ずしも暴力を肯定する宗教的態度ではないことが明らかになった。

世界最大のムスリム人口を抱えるインドネシアの宗教的に厳格な「原理主義者」の実際の考えを直接集めることができたことは有益であった。またこれらの「原理主義者」のグループ内、またはグループ間でも統一された見解よりも、多様な意見や態度があることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：The general tendency of fundamentalist groups in Indonesia has been sought through this research. As a result of it, the religious attitudes of its members, its social positioning, and its stance towards the government have been revealed. Primary sources have been collected by direct interviews conducted to the members and leaders of the organisations. Their attitude and opinions on Islamic State has been also revealed. One of the main findings was that there is discrepancy among fundamentalist organisations in terms of their religious tenets and social attitudes. It is also clear that fundamentalism and terrorism are two different tenets.

研究分野：地域研究

キーワード：イスラーム インドネシア 原理主義 穏健主義 テロリズム

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の開始時期である2016年はイスラーム国が台頭し、日本を含めた西側諸国ではイスラームに対する恐怖と不信感が蔓延していた。世界最多のムスリム(イスラーム教徒)を抱えるインドネシアにおいても、いわゆる穏健派ムスリムと強硬派ムスリムの立場の相違が顕著に現れた時期であった。後者は一般にメディアなどでは「原理主義者」というくくりで語られることが多い。しかしながら、そういった「原理主義者」と呼ばれるムスリムに対する理解は十分であったとはいえない。一見同じような宗教的に厳格な態度をとっていても、それぞれの「原理主義者」によって違いが散見されていた。

## 2. 研究の目的

本研究は、インドネシアにおけるイスラーム原理主義運動に焦点を当て、その教義解釈と宗教行動の多様性を明らかにし、社会・文化的観点からイスラーム穏健主義、他宗教・土着文明との関係を分析することを目的とする。これまでのインドネシアのイスラーム研究は政治的視点から穏健主義に焦点を当てたものが多かったが、社会生活や文化的慣習との関連において複雑に展開する原理主義運動の在り方に関しては注意が払われてこなかった。原理主義運動が単一でなくいくつかの異なった教義理解や社会的態度があることを明らかにすることにより、今後日本においても接触が増えると考えられるイスラームに対する包括的理解に貢献することを目指した。

## 3. 研究の方法

本研究は調査対象地であるインドネシアに直接赴いて、イスラーム団体の関係者(幹部と会員)やイスラーム法学者(ウラマ)、市民活動家などに対する聞き取りを主な調査手法とした。聞き取り調査は、半構造化の聞き取り、非構造化の聞き取りを併用した。また現地におけるイスラーム関連行事の参与観察も併せて行った。そのほか、文献による調査も行った。

## 4. 研究成果

本研究を通して、インドネシアにおけるいわゆる原理主義運動の動向やそれに関連する団体やメンバーの宗教的態度や社会における位置、また政府との関係などが明らかになった。特にインドネシアの原理主義運動の指導者らに直接聞き取り調査を行ったことは、一次資料として有益な収穫であった。本研究の具体的な成果は以下の通りである。また、イスラーム国に対する態度が明らかになったことも有益であった。これらの調査結果から原理主義団体でも、それぞれ異なった態度を示すことが確認できた。また、無差別殺人などを肯定するテロリズムと、いわゆる「原理主義」はその宗教理念や行動が異なるということが明らかになった。

### 民族主義や共和制という国家体制に対する思想と態度

インドネシアは現在、一国として世界最多のムスリム人口を抱える「イスラームの大国」であるが、国法の基本としてイスラーム法(シャリーア)を採用しておらず、その意味では世俗国家であり、実際共和国制を維持している。今回調査を行った原理主義団体(*Front Pembela Islam*, *Hizbut Tahrir Indonesia*, *Jammah Ansharut Syariah*, *Jammah Ansharut Tauhid*)のいずれも共和国制を明確に拒否する姿勢は見られなかった。同時にいずれの団体もシャリーアの正式導入に関しては、共通して活動目標として掲げている。しかしながら、「目標」は宗教布教活動という平和的な方法をとって達せられるべきであるという主張を共通して持っていた。

しかしながら、上記の *Hizbut Tahrir Indonesia* に関しては、明確にカリフ制を最善のシステムとしてその実現を主張した。他の団体もカリフ制の構築に関し肯定的な考えを持っているが、危急の課題として積極的また具体的に *Hizbut Tahrir Indonesia* と行動を共にすることはなかった。後述するが、カリフ制の実現を目指す *Hizbut Tahrir Indonesia* はインドネシア共和国の理念と反する思想を掲げているとして、2017年にその活動が政府により禁止された。

この *Hizbut Tahrir Indonesia* の活動禁止に関して、注目すべき点は *Jammah Ansharut Syariah* の幹部であるアブドゥル・ロヒムは *Hizbut Tahrir Indonesia* の指導者のイスマイル・ユサントとインドネシアがアメリカを中心とした非イスラーム世界の影響を受け退廃しているとの見解を共有するものの、政府に対して *Hizbut Tahrir Indonesia* の禁止に関する抗議行動などを主導することはなかったことである。アブドゥル・ロヒムはあくまで、シャリーアの施行の活動を現行の国家体制の中で行っていくことの重要性を強調している。換言すれば、第二期目に入ったジョコ・ウィドド大統領政権がその政治的安定性を高め、大統領の権威と権力がインドネシア政治

に大きな影響力を持っていることの証明でもあるといえる。

*Front Pembela Islam*の指導者であるハビブ・リジックは政府の *Hizbut Tahrir Indonesia* の活動禁止門出しに関しては、概して声高に批判を行っていたが、彼自身も SNS 上に女性との不適切な写真が流出するというスキャンダルが公になり、国外へ逃れるという事態になった。こういった事例からもジョコ・ウィドド政権の盤石さを裏付けることができる。こういった強硬派イスラームグループを抑え込むという“強権的”政治姿勢に対しては、これまでインドネシアの民主化や表現の自由の実現に取り組んできた市民活動家からも「スハルト政権を彷彿とさせる」という危惧の声も聞かれた。為政者が正当な手続きを経ずにその権力を強化させることを正当化する「口実」として原理主義イスラームグループが利用されているという分析も可能である。この点に関しては、ジョコ・ウィドド大統領の任期である 2024 年まで検証を行う必要がある。

#### 非ムスリム指導者の受け入れについて

多文化主義を標榜し、異なる宗教や文化の共存に価値を置く *Bhinneka Tunggal Ika* の思想をこれまで堅持してきたインドネシアにおいて、ムスリム以外の政治的指導者がムスリムにどのように受け入れられるのかという問いも本研究においては重要課題であった。本研究の実施期間中である 2017 年にはこの問題に関する興味深い事例を見ることができた。ジョコ・ウィドド大統領がジャカルタ特別州知事を務めていた時に副知事としてジョコ・ウィドドを支え、2014 年にジョコ・ウィドドが大統領に選出されると、規定により知事に昇格したキリスト教徒であるバスキ・チャハヤ・プルナマ（通称アホック）が 2017 年の知事選挙に立候補し、その選挙運動期間中にコーランを侮辱したとして、大きな批判を浴びた。いわゆるアホック事件である。

この事件の発端は、2016 年 9 月にアホックがジャカルタの離島において演説を行った際にコーランの第 5 章 51 節（信ずる人々よ、ユダヤ教徒やキリスト教徒を友としてはならない・・・）を引き、「あなた方が、このコーランの言葉に（を使う誰かに）騙されて私に投票しないのならそれは構わない」と発言したことだった。このことが、コーランを侮辱しているとしてアホックは批判に晒された。アホックは自らの発言に対して謝罪を行ったが、10 月にはインドネシアのウラマ評議会が宗教侮辱にあたるとしてアホックを非難する声明を発表した。これに呼応するように 2016 年 11 月と 12 月にアホックを糾弾する大規模な集会がジャカルタで開催された。

この反アホック集会には本調査の対象である原理主義団体すべてが参加したが、なかでも *Front Pembela Islam* と *Hizbut Tahrir Indonesia* は会員を動員しその存在を際立たせた。しかしながら、非ムスリム指導者の受け入れに関しては、微妙な態度の違いが原理主義者の間にも見ることができた。*Jammah Ansharut Syariah* の指導者の一人であるハリス・アミール・ファラはアホックに対して、「宗教的罰」と「世俗的罰」があるとし、前者に関してはアホックの謝罪を受け入れるという態度を示した。しかし、インドネシアのシャリーアによらない共和国の法律によって宗教侮辱罪が適用されるならば、罰を受けるべきであるという見解を持っていた。同時にハリス・アミール・ファラは、選挙によってアホックがジャカルタ知事に選出されるならば「他に選択肢はない」として受け入れるという考えであることがわかった。

それに反して、*Hizbut Tahrir Indonesia* のイスマイル・ユサントは、イスラームを侮辱したという罪の重さを強調しアホックを厳しく批判している。また、*Hizbut Tahrir Indonesia* はそれまでの国政・地方レベルの選挙において非ムスリムの候補者を支持・支援したことはないとして、あくまでアホックを拒絶する姿勢を貫いた。

また、*Jammah Ansharut Syariah* のアブドゥル・ロヒムはいわゆるアホック事件に関し、究極的にはジョコ・ウィドド大統領がアホックと協力して中国との関係を強化する背景があったと考えていることが分かった。大統領とアホックが中国資本をインドネシアに受け入れ、イスラームの社会的影響力を弱める大きな設計図があったという見解を持っていた。いわゆる原理主義者のアホックに対する反発は、宗教的な断罪とは別に「反中国」という要因もあったのではないかと指摘できる。これは、スハルト政権時代に華僑文化が禁止されていたことからわかるように、中国は無神論に根差す共産主義を堅持する国であり、タウヒードによってアッラーの存在を絶対不可侵とするイスラームとは、神の理念に関して対立関係にある。また、アブドゥル・ロヒムはウイグル自治区のムスリムに対する中国政府の政策にも、不信と疑問を持っており、アホックに対する拒絶に影響したと思われる。

*Front Pembela Islam* と *Hizbut Tahrir Indonesia* は非ムスリムであるアホックを完全に拒否し、反アホック運動を主導した。ハリス・アミール・ファラはアホックの発言を非難したうえで、改悛を受け入れ選挙の結果によっては消極的ではあるがアホックを知事として受け入れるという態度を示した。また、アブドゥル・ロヒムはアホックの発言は宗教的に断罪されるべきとした上で、中国に近いとされる現政権への批判、また共産主義の無神論に対する反発心を持っていることが明らかになった。このように調査対象のムスリム間には微妙な態度や視点の違いを見ることができた。

アホック事件はアホックが知事選に敗れ、宗教侮辱罪によって禁固刑を受けるという結果で一応の終焉を迎えるが、前述したように反アホック運動の先頭に立った *Hizbut Tahrir Indonesia* は2017年7月に政府により共和国の理念を脅かすとしてその活動が禁止された。しかしながら、いわゆる原理主義団体が一致団結してその決定に抗するという現象は見られなかったことはすでに述べた通りである。加えて、2016年11月と12月の大規模な反アホック集会の中心的役割を果たした *Front Pembela Islam* のハビブ・リジックも先述のように、スキャンダルが公になりボルノ法により逮捕される懸念があったため国外へ逃れる結果となった。

#### 土着文化・習慣とイスラームについて

本研究の対象者であるいわゆる「原理主義者」は、預言者ムハンマドが生きた時代と暮らし方を理想としてコーランやハディスに記載された事柄を厳格に守る態度を貫こうとする者たちである。その意味で古典主義者、直解主義者、またはサラフィスト的といえる。そこには、必然的にイスラーム発祥の地である中東地域文化とは異なった地域文化との関係性が問題になる。インドネシアはイスラーム伝播以前の仏教、ヒンズー教、土着信仰、また地域独特の文化の影響が強く残る地域であり、ムハンマドの時代とその暮らしを理想とする厳格なイスラームの実践者は、どのように土着文化と向き合っているのか、またイスラームの信仰にどのような影響があるのかを調査した。

特に注目したのがインドネシアの土着文化を退けることなく、イスラームの伝統を維持しようというイスラーム・ヌサンタラ運動である。この宗教運動は、インドネシア最大のイスラーム団体である *Nahdlatul Ulama* (NU) が2015年8月の全国大会において正式テーマとして掲げたことから注目を浴びるようになった。このイスラーム・ヌサンタラ運動においては、先祖の墓参りや宗教的饗宴、共同礼拝においてコーランを唱和する地域的伝統などをイスラーム本来の教えと反しないものとして受け入れるが、厳格派ムスリムはそういった伝統はNU独特のものだと拒否する姿勢を示した。そのそも「ヌサンタラ」とは「列島」を意味し、東南アジアの島々のイスラームという意味だが、*Hizbut Tahrir Indonesia* のイスマイル・ユサントは、「列島におけるイスラーム」のようにある特定の場所に存在するイスラームという表現なら受け入れることはできるが、「列島イスラーム=イスラーム・ヌサンタラ」という固有名詞化はイスラームが複数存在することを意味するとして、断固拒否する姿勢を示した。

その一方で *Jammah Ansharut Syariah* の幹部は、イスラーム・ヌサンタラ運動がイスラームという枠組みに新たなグループを設定することになり、イスラームコミュニティを分断する結果を招くという見解を持っていることがわかった。*Jammah Ansharut Syariah* の別の指導者は、イスラーム・ヌサンタラは明確に「本来的なイスラームからの逸脱」であるという認識を示したが、同時に「イスラームの教義」と「文化的表現」の区別についても強調した。例えば、ムスリム女性が顔全体を覆い隠すニカブと呼ばれるスカーフは中東の文化的伝統であり、インドネシアのムスリム女性がジルバブ又はヒジャーブと呼ばれる頭部のみを覆うスカーフを使用することは問題ないと考えていることが分かった。この傾向は、例えばインドネシアのろうけつ染めを柄とするパティックと呼ばれる伝統的服装の使用も宗教とは別であるとの立場から問題にしないとした。このように厳格派のムスリムたちもイスラームの伝統とは異なる地域文化の影響を受けた宗教行事などは拒絶するが、地域文化そのものを退けるものではないことが明らかになった。実際、いわゆる原理主義者らがパティックを着用し、またその配偶者であるムスリム女性がジルバブを着用していることも調査期間中に確認されている。

他宗教とのかかわりという点で調査対象の原理主義的厳格派のムスリムに共通していたのは、イスラームという宗教がどの宗教よりも優れているというイスラーム優越論であった。よって、例えば *Selamat Natal* (Merry Christmas) というキリスト教に根差した言葉をムスリムとして発することは許されないと考えていることが分かった。この態度は、穏健派と呼ばれるムスリムが「*Selamat Natal*」とキリスト教徒に呼びかけることを躊躇しないことと対照的である。

#### イスラーム国について：原理主義とテロリズム

イスラーム国の登場は世界中に恐怖とイスラームに対する不信感をもたらした。インドネシアにおいても、イスラーム国は少なからずイスラームコミュニティ(ウマット)に影響を与えた。西側メディアなどでは、「原理主義」という言葉はしばしば「テロリズム」と通じる否定的なニュアンスを持って使われることが多いが、本調査ではそういったイスラームの教義を厳格に遂行しようとするいわゆる原理主義者のイスラーム国に対する意見を明らかにした。

イスラーム国に支持を表明したのはインドネシアの強硬派イスラームのカリスマ的な存在で *Jammah Ansharut Tauhid* の指導者であるアブ・バカール・バアシルであった。アブ・バカール・バアシルは、アチェの軍事訓練に資金を提供したとの罪に問われ収監されていたが、2014年8

月に拘置所からイスラーム国への忠誠を誓うように自らの団体の会員に呼びかけた。しかしながら、会員の多くはこの呼びかけを拒否し、アブ・バカール・バアシルの実子を含む幹部らは新たな団体を設立し、イスラーム国を拒否する姿勢を明確にした。これが *Jammah Ansharut Syariah* である。イスラーム国を拒絶する第一の理由はその「極端主義」にあるという。イスラームは本来中庸を重んじ、バランスを失いどちらか一方に傾くことを嫌うというのが彼らの主張であった。

例えばイスラーム国が異教徒である外国人の人質を処刑することに関しては、イスラームの教えとは相いれない殺戮だとして認めないということが明らかになった。また、同胞のムスリムに対する処刑や攻撃もイスラームの教えに反するとして、イスラーム国の暴力・極端主義を否定している。イスラーム国の排他性は、自らの思想に反するものの殺戮を肯定するタクフィリと呼ばれる暴力極端主義であるとの考えを *Hizbut Tahrir Indonesia*, *Front Pembela Islam*, *Jammah Ansharut Syariah* も共有していた。また、*Hizbut Tahrir Indonesia* は、イスラーム国が宣言したカリフ制に関して本来イスラーム法に定められたカリフ制の条件に合致しないとして、イスラーム国のカリフ制を認めないとする立場であることが明らかになった。

当初イスラーム国支持を表明したアブ・バカール・バアシルに関しては、以後イスラーム国に関する発言を行っておらず実質的にイスラーム国に対する忠誠を取り消したのでないかとの憶測もあった。しかしながら、アブ・バカール・バアシルは収監中であるためこのことの確認をすることはできなかった。*Jammah Ansharut Syariah* の関係者は、アブ・バカール・バアシルには外部から入る情報が限られており、拘置中にテロリストとして収監されている暴力主義を唱えるアブドゥル・ラフマンに影響を受けて一時的にイスラーム国に対して支持を表明したと理解していることも調査によって明らかになった。また、アブ・バカール・バアシルは加齢により判断力や体力が低下しているとの証言も得ることができた。

いわゆるイスラーム原理主義とみなされる強硬派グループは、無差別殺人ともいえる殺戮を繰り返したイスラーム国を拒絶していることが明らかになった。このことは原理主義的厳格主義者をテロリストとみなすことがイスラームの理解を妨げることにつながるといえることが強く示唆されたといえるだろう。

本研究を通して、いわゆる原理主義者らの間においても個別の事柄に関しては生活態度に差がみられること、他宗教や土着文化を問答無用に排斥するものではないこと、テロリズムを肯定する極端主義などを受け入れないことなどが明らかになった。今後、これらのグループが今後穏健派とどのような関係を築いていくのか、またテロリストに対してどのように対していくのかということがインドネシア社会の安定につながり、またイスラームの理解という観点から重要になってくるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Hisanori Kato	4. 巻 vol. 13.2
2. 論文標題 Religion and Locality: The Case of the Islam Nusantara Movement in Indonesia	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Filedwork in Religion	6. 最初と最後の頁 151-168
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 久典	4. 巻 第44号
2. 論文標題 イスラームと他宗教の共存	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 比較思想研究	6. 最初と最後の頁 18-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 1件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Hisanori Kato
2. 発表標題 Islam and Local Culture
3. 学会等名 The 48th Annual Conference of the International Society fo the Comparative Study of Civilizations (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加藤 久典
2. 発表標題 The Challenge to Religious Tolerance
3. 学会等名 国際比較文明学会 (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 加藤 久典
2. 発表標題 宗教とアイデンティティから考える
3. 学会等名 比較文明学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 加藤久典
2. 発表標題 The Confrontation between Dundamentalists and Liberals on LGBT in Indonesia
3. 学会等名 International Society for teh Comparative Study of Civilizations (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 加藤久典
2. 発表標題 イスラームの多角的理解：インドネシアのムスリムとの対話
3. 学会等名 東京都千代田区(東洋哲学研究所主催) (招待講演)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----